

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	株式会社ナック
【英訳名】	NAC CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 寛
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 中川 昌史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 中川 昌史
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の期末配当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金29円  
総額 654,727,606円  
効力発生日  
2022年6月30日

第2号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名（うち社外取締役4名）、及び監査役4名（うち社外監査役3名）の合計13名に対し、当期の業績等を勘案して、第51期親会社株主に帰属する当期純利益の1%に当たる総額17百万円（取締役分15百万円（うち社外取締役分2百万円）、監査役分2百万円（うち社外監査役分1百万円））の役員賞与を支給するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第4号議案 取締役3名選任の件

川上裕也、小磯雄一郎、脇本和好の3氏を取締役に選任するものであります。

第5号議案 監査役1名選任の件

大和田徹を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	159,597	30,164	-	(注)1	可決 84.10%
第2号議案	150,904	38,857	-	(注)1	可決 79.52%
第3号議案	159,479	30,283	-	(注)3	可決 84.04%
第4号議案				(注)2	
川上 裕也	157,755	32,005	-		可決 83.13%
小磯 雄一郎	157,853	31,907	-		可決 83.18%
脇本 和好	157,858	31,902	-		可決 83.18%
第5号議案				(注)2	
大和田 徹	157,601	32,159	-		可決 83.05%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上